

松市環放第 33 号  
平成 24 年 8 月 21 日

東京電力株式会社  
代表執行役社長 廣瀬直己様

松戸市長 本郷谷健次



### 平成 24 年 7 月 31 日付け回答に対する要求

東京電力福島第一原子力発電所において発生した事故により本市が放射能対策に要した費用を、貴社に対し平成 24 年 6 月 28 日付けで請求したところである。

それに対する貴社の回答では、その具体性が欠如していたため、下記内容について改めて平成 24 年 9 月 4 日（火）までに誠意を示し回答するよう強く要求する。

また、貴社への平成 24 年 6 月 28 日付け「放射能問題に関する要求」に対する貴社の回答は、内容に不備があったため、受け取りを拒否したところである。

については、先述の請求と同様に平成 24 年 9 月 4 日（火）までに誠意を示し回答するよう併せて要求する。

### 記

#### 1 放射能対策に要した費用の請求について（平成 23 年度）

- (1) 損害賠償基準策定期間を具体的に明記すること。
- (2) 本市が提示した平成 24 年 9 月 28 日という支払期限に対する対応を具体的に示すこと。

#### 2 放射能問題に関する要求

- (1) 事故の原因者として、市民に対して謝罪すること。

平成 24 年 6 月 28 日付け本市要求にもあるように、市民の不安拡大・風評被害・地価の下落や人口減少など、本市は除染や焼却灰対策以外でも甚大な被害を被っているが、それらの被害に対する貴社の責任を明記し謝罪すること。

- (2) その謝罪の気持ちを、市民にわかりやすく行動で示すこと。

貴社の「福島原子力補償相談室」並びに「補償相談センター（コールセンター）」の開設などの取り組みについては聞き及んでいるが、それらを含め現状及び今後の取り組みについて明記すること。

※なお、本市の個人・事業者などへの賠償支払進捗状況や放射能関連相談受付状況についても併せて情報を提供されたい。

松戸市役所 市民環境本部 環境担当部 放射能対策課  
〒271-8588 千葉県松戸市根本 387-5  
電話 047-704-3994（直通）